

2 今冬に向けた電力需給ひつ迫への対応について

ロシア・ウクライナ情勢により顕在化した我が国のエネルギー安全保障という課題は長期化の様相を呈しており、エネルギー危機への対応が必要である。あわせて、将来を見据え、脱炭素社会の実現に向けて、一層深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速させることも重要である。

3月の電力需給ひつ迫警報発令時及び6月の電力需給ひつ迫注意報発令時は、国民・事業者の協力により当面の需給バランスは緩和された。今冬に向けては、国のエネルギー対策の進展により、電力予備率の改善が見込まれるもの、稼働中の火力発電所の計画外停電や異常気象など不測の事態への備えが必要な状況である。

また、エネルギー価格等の高騰から、国民の生活や事業者の事業活動を守るためにには、国としての支援も必要である。さらに、脱炭素化の取組を着実に進める中においても、今冬の電力需給ひつ迫への備えについては、各自治体を含め我が国が国民・事業者と危機感を共有し、力を合わせてこの危機を乗り越えていくため、国において高い実効性を伴う対策を実施することが必要である。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 今冬の安定的な電力確保に向けた対策の徹底

今冬に向けた電力需給については、改善の見込みではあるものの、不測の事態への備えが必要な状況にある。

国においては、今冬の安定的な電力需給の実現を目指し、今後も引き続き電力の供給力確保に向けた対策を徹底すること。

2 電力需給ひつ迫等に係る情報の確実かつ広範な周知

需給ひつ迫警報及び注意報の発令・発信に際しては、国が責任を持って正確かつ早期の情報発信を行うとともに、一般送配電事業者が発

表する需給ひつ迫準備情報を含め、あらゆる手段を講じて確実かつ広く国民・事業者に対して電力需給のひつ迫度合いを伝達すること。

3 需給ひつ迫時に国民・事業者に求める具体的な節電行動の周知・徹底
　国民、事業者等の需要家が効果的な対策を迅速に取ることができるよう、需給ひつ迫警報及び注意報の発令に伴う節電要請に当たっては、電力需給のひつ迫度合いに応じた節電目標・取組及びその効果について、国民・事業者に対して、具体的かつ分かりやすく示すこと。

4 小売電気事業者等が行うディマンド・リスポンスへの支援

　加えて、今冬の電力危機の回避に向けて有効な手段となり得るディマンド・リスポンスについて、一刻も早く、より多くの小売電気事業者等が導入、実施することのできるよう、さらなる財政的支援や技術的支援など具体的な取組を行うこと。

5 省エネルギー対策の推進

　エネルギーの効率的な利用が重要であることを踏まえ、高効率設備・機器等の普及やエネルギー・マネジメントシステムの導入、建築物のゼロエネルギー化の実現に対する支援を継続・強化すること。